

# 県有施設の利用制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、既に利用制限を緩和している博物館・美術館・公園（屋外）以外の県有施設について、5/18以降、順次利用制限を緩和します。

時期	施設名
5/11(月)	笠松運動公園, 堀原運動公園 【2施設】
5/12(火)	偕楽園, 弘道館公園, 港公園, 霞ヶ浦総合公園, 県近代美術館(本館・天心記念五浦美術館), 県陶芸美術館, ミュージウムパーク県自然博物館, 県立歴史館, 植物園, 水郷県民の森 【11施設】
5/13(水)	洞峰公園 【1施設】
5/18(月)	アクアワールド大洗水族館, りんりんスクエア土浦, 健康プラザ, 総合福祉会館, 国民宿舎「鵜の岬」, 竜神大吊橋, レイクビュー水戸, ライフル射撃場 【8施設】
5/19～順次	その他の県有施設 【38施設】

- ※ 適切な感染防止対策等の準備が整い次第、順次利用制限を緩和
- ※ 各施設の利用制限緩和開始時期や利用可能なエリアについては、それぞれのHP等で周知予定
- ※ 水族館については当面、土日を休館とするとともに、営業日の閉館時間1時間前倒し
- ※ 各施設について、当面、緊急事態宣言の都道府県からの利用はご遠慮いただく

(県庁舎展望ロビー等) 5/18(月) から11階アトリウム, 25階展望ロビーの利用制限を緩和

- ※ 県庁舎内飲食店舗 アトリウムカフェ・サザ(11階) 10:00~16:00 (閉庁日を除く)
- 花水木ティーラウンジ(25階) 10:00~17:00 (閉庁日を含む)
- 当面の間、物販・テイクアウトのみ
- レストランマルシェ(議会棟2階) 11:00~14:00 (閉庁日を除く)